

## 外来・在宅ベースアップ評価料（I）について

当院では、2026年6月1日の診療報酬改定により「ベースアップ評価料（I）」を算定し、その一部を患者様にご負担いただきます。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

初診時：17点　　再診時：4点　　訪問診療時：79点

入間台クリニック